

函 農 水

函 農 林

令和7年（2025年）7月23日

経済建設常任委員会委員 各位

農 林 水 産 部 長

参考資料の配付について

このことについて、函館市と株式会社北洋銀行および株式会社ステラグリーンは、函館市域の自然資源の環境価値の活用等を通じて、ゼロカーボンシティはこだての実現に資する脱炭素型のまちづくりの推進に向けて取り組むため、連携に関する協定を締結しました。

つきましては、別添のとおり関係資料を配付いたします。

記

- 1 函館市と株式会社北洋銀行および株式会社ステラグリーンとの連携に関する協定について

（農林水産部水産課 電話：21-3339）

（農林水産部農林整備課 電話：21-3345）

函館市と株式会社北洋銀行および株式会社ステラグリーンとの 連携に関する協定について

1 名 称

函館市と株式会社北洋銀行および株式会社ステラグリーンとの連携に関する協定

2 締結日

令和7年7月23日（水）

3 締結式出席者

函館市長 大泉 潤

株式会社北洋銀行 常務取締役兼 CRO 山田 明

株式会社ステラグリーン 代表取締役社長 中村 彰徳

4 目 的

函館市域の自然資源の環境価値の活用等を通じて、ゼロカーボンシティはこだての実現に資する脱炭素型のまちづくりの推進に向けて取り組むことを目的とする。

5 連携事項

- (1) ブルーカーボンおよびグリーンカーボンによる自然資源の持続的な保全サイクルの構築および地域内外への周知における支援に関する事項
- (2) その他、目的達成のために協議により決定した事項

6 有効期限

本協定の有効期限は、本協定締結の日から令和10年7月22日までとする。ただし、有効期限満了までに協議のうえ、甲、乙および丙の合意が得られた場合は、さらに期間満了日の翌日から3年間更新するものとし、以降も同様とする。